

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大阪府大阪市住之江区平林北二丁目8番23号
名 称 阪南産業株式会社
代表取締役 高好 章二



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

和歌山県知事 岸 本 周 平



許 可 の 年 月 日 令和 6年11月25日

許 可 の 有 効 年 月 日 令和13年11月20日

1. 事業の範囲

取扱産業廃棄物の種類

1) 木くず

水銀使用製品産業廃棄物を含まない。

取扱産業廃棄物のうち、水銀含有ばいじん等が含まれるもの
なし

取扱産業廃棄物のうち、石綿含有産業廃棄物が含まれるもの
なし

積替え又は保管を含まない。

2. 積替え又は保管を行う施設

なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成12年11月21日 新規許可
平成24年11月 9日 優良確認

平成22年12月13日 更新許可
平成29年11月21日 更新許可・優良認定

5. 積替え許可の有無（和歌山市区域） 無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有